

午後3時18分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。13番村上百合子でございます。傍聴席の皆様、2日間の一般質問も私で最後になりました。長時間の傍聴まことにありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

今、日本じゅうが3月11日の東日本大震災後の復興を願ってる中で、けさの西日本新聞によりますと、9月6日の台風12号での豪雨被害で死者、行方不明者が100余名となりました。心よりお悔やみ申し上げますとともに、早急な復興ができますことをお祈り申し上げます。

9月1日は「防災の日」でしたが、午前中市長も言われましたように、朝倉市におきましても起こり得る災害が6日に起こっております。想定される災害に対して、前々の用心こそ防災の要でございます。

そして、防災対策や復興費には私たちの大切な税金によって賄われております。私たちの社会を維持し、豊かにして発展させていくために教育の振興、福祉の増進、消防・防災などの市民の安心と安全な暮らしを守るために使われています。私は朝倉市が大好きです。さらに暮らしやすいと感じる市民をふやしたい思いで、税金を負担する市民の軽減策について等、質問席より質問いたします。執行部の明快なる答弁をよろしく願いいたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 通告に従いまして、公共交通総合連携事業について質問いたします。

合併後の朝倉市は、246.72平方キロメートルという広い面積として誕生いたしました。そして、少子高齢化社会の到来と核家族化が進む中で、独居老人や高齢者2人だけの方たちも7,000人ほどおられます。

昨日の一般質問でもありましたが、買い物弱者と呼ばれる方々が朝倉市には点在しております。交通空白地帯として、平成21年に市地域公共交通総合連携計画の策定に基づいて、平成22年度より新規公共交通の導入に向けた社会実験や住民説明会が担当職員の懇切丁寧な対応で取り組まれていることを感じております。

今実施されている乗り合いタクシーや乗り合いスクールバス、また社会実験中の朝倉コミュニティバス等の課題について伺いたしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 現在の課題ということでございますけれども、現在実証実験を朝倉地域のコミュニティバス、それから上秋月地区のスクールバスを実証実験

を行っております。

まず、何でこの実証実験をやっているかということをお説明をさせていただきたいと思っております。本当に1年間の期間を通して、長い期間を通して実証実験を行っております。

例えば、4月には新入生が入ってくる。新しい学年に進級するということで、状況も変わってまいります。夏、暑い時期、乗用車の動向等も変わってきます。それから、秋になり冬になり、寒い時期もかかわっています。その1年間を通して、先ほど議員の御質問にありました課題を探るということで、実証実験を行っております。

その結果として、翌1年後には本格実行運行ということで、その課題を分析、整理をしながら運行しているということでございますので、現在の課題といたしましては、課題を解決すべく実証実験をやって、本格運行に結びついていくということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 例えば今実験中の朝倉コミュニティバス等の課題について伺います。

これは、朝倉地域では以前福祉バスが運用されていまして、多くの高齢者たちが利用されていたと聞いています。それでも今継続されて、この実験中のコミュニティバスを利用されていると思いますが、現在コミュニティバスは現在の福祉バスと違って、乗車できる方が少なくなっております。このコミュニティバスの乗車は10人乗り、運転手を入れた10人乗りと聞いております。

今までの実験の中で、この夏の炎天下の中で1台のバスに乗れなかった場合の対応が、とてもあったということをお聞いておりますが、その対応が今の実験の中でどのように改善されたのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 朝倉コミュニティバスでございますけれども、以前は福祉バスとして15人乗りのバスを運行されておりました。使用している車両は、事業者に委託した関係上、その事業者が持っている、所有している車両ということで、15人ではございませんで、現在10人乗りでございます。

もともと多いときも考えられますので、5人乗りの普通の黒塗りのタクシーをセカンドカーとしてつけております。場合によっては、それも乗れないという現状もございます。それも解決すべく、事業者としては協議をさせていただいているところでございます。

課題として、そのコミュニティバスについては2点あるかとございますけれども、車両の問題については、先ほど言いましたように既存の車両でつくっております関係上、非常に以前のバスと違って、ステップが出てくるバスではございませんので、乗りにくいということも意見はいただいておりますけれども、その分についても乗務員の配慮によって解消すべき手立てをとれないかというふうにご探しているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今質問の中で、ちょっと漏れましたけれども、その乗れなかった場合というのが、曜日がもう決まっているようで、水曜日と木曜日に今朝倉地域にあります老人福祉センターとかいしずえ荘へのトレーニングの方が無料で乗り込んでくるということで、有料で病院とか買い物に通ってる方たちが後回しになって、乗れない状況が続いて、炎天下に15分以上待たされたりしたことがありましたってということをお聞きいたしました。

だから、そういうもう決まった曜日になってるということですね。そしてその老人福祉センターとか行かれる方は、無料で乗られるようになっているわけですね。そういうふうにお聞きしておりますけど、市報にも載ってたということですけども、そういう人たちが今はちゃんと改善されているのかというのが、お聞きしたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 議員のお尋ねの分は、それぞれの朝倉市内で行われてる生きがいデイサービスの回送バスだろうというふうに思っております。

甘木地区と旧杷木地区のほうにつきましては、高齢サービスの福祉の一環として生きがいデイサービスをしてるんですが、その分については、外出支援ということで回送の送迎のバスが運行されております。今朝倉地域においては、福祉バスが運行してる関係で、そのバスに乗っていただくということでございますので、先ほど無料というふうに言われておりましたけれども、それについては無料バス券、その生きがいデーの送迎の方については、無料バス券を発行しているというふうに御理解をいただきたいと思えます。

水曜日と木曜日に乗れないときがあるんだよということで、生きがいデイに通われる方の人員は把握しております。それ以外に例えば診療に行かれる方が乗られるということについては、先ほど言いましたように9名プラス4名でございますので、13名を超える場合がございます。そうすると、現在委託している事業者が甘木のほうでございますので、甘木から急いで配車をさせるということになっております。ですから、多少なりとも待ち時間がかかるというふうに思ってます。

そこあたりも事業者と協議しながら、改善すべく本格実行運行に向けて改善をしていきたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 担当課が把握されて、そういう対応がされているということでしたので安心いたしました。

実は、この方は15分ぐらい待ってくださいということだったので、炎天下で待てないので家に帰ってたら、戻ったときにはもう発車してあったということが実際にはあったんですね。

ですから、私たちが今24年度からの実験に対して課長ほか職員の方が来てるところでは、

その時間まではきちんとまた待っておりますという対応でされてたんですけど、たまたまそのときはバスのほうが発車してたということで、とてもちょっと憤慨されてた状況がありましたので、今は改善されてるって思います。

今、このバスですね、利用者のほとんどが今高木とか黒川線が利用されて、もう実施運行されていますが、利用者のほとんどが65歳以上のようなようです。そして、行き先も買い物、病院ってもう限られている。高齢者や障害者に対して安心した乗り入れができる自動車、手すりやバリアフリーの設置された自動車を目指して対応されているのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 先ほども申しましたように、現在朝倉コミュニティバス、それから黒川線、それから上秋月のスクールバス、高木地区のスクールバス、8台運行をしております。すべてが既存の車でございまして、それぞれの高齢者に優しい車かどうかという、疑問符がつくところでございます。

高木地域ではスクールバスでございますので、ステップが45センチある車があります。当然四駆でございますので、雪道も対応しなきゃいけないというような車両を使っているところがございます。その辺高齢者の方には、その面については御苦労をかけているというふうな反省をしているところがございますけれども、ただ順次この車買い換えを進めさせていただいてます。ことし導入しましたスクールバスは、新しいもう一度補助ステップが出まして、段差が21センチに解消されておりますので、そのような手立てを今後ともとって行って、高齢者に優しい公共交通の車両にしていきたいというふうな考えさせていただいております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） また、委託者業者への安全運転指導、ヒヤリ・ハット点検等の業務指導は定期的にされているのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 事業者の方には、本連携計画の趣旨を十分御理解いただき、運行開始前には十分職員の方、運転手、乗務員ですね、方々と協議をいただいておりますし、事業者と、それから市のほうでは定期的に協議をもっておりますので、その分きっちりこの連携計画の趣旨を御理解いただき、運行していただくようお願いをしてるところでございますし、当然言われましたヒヤリ・ハットについても、十分心がけていただくようお願いしてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 市街地を回ってる巡回バスの件でも、市内を通ってる乗用車から見たときに、とてもスピード違反はないでしょうけれども、運転的にちょっとスピードが出てるんじゃないかなとか、乗り降りにとってもちょっと急発進のような対応がされてて、

とてもちょっと見ていてお年寄りが倒れそうになったり、乗ってるお年寄りが倒れそうになったりとか、そういう問題があるように市民の方からそういうお声がありました。

そういうやっぱり委託業者の方の運転士さんが新人だったり、また入れ代わったりしてそういうことがありますので、これは定期的に指導を行ってほしいと思いますが、どのようなサイクルでこの定期的な指導が今なされてるのか伺います。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 路線バスを含め、この公共交通に従事される乗務員の方は、いずれも二種の免許をお持ちでございます。いわばプロの運転手でございますので、その辺はないというふうには理解をしております。

ただ、相談窓口っていいでしょうか、いろんな御意見等は公共交通推進室が始まって承っておりますので、その都度事業者のほうには流すようにしております。

それから、定期的な事業者との懇談というのは、打ち合わせということでございますけれども、協議は大体3カ月をめぐりに1回程度で行っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） じゃあ、それをきちんと定期的に行いながら、安心安全な乗車対策、その公共交通の対策がとられますようによろしく願いいたします。

また、現在今300円、200円とその半額として150円、100円の料金設定がされています。回数券の発行に伴う費用経費と、その回数券の売り上げはどれだけになっているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 回数券でございます。ことしの4月から黒川線の本格運行、それから高木地域のスクールバスが有料化に伴いまして回数券を新しく作成をいたしております。

その費用でございますけれども、28万4,445円が印刷費の費用でございます。現在の発行済みっていうんでしょうか、御購入いただいた数字でございますけれども、全体で158冊ほど発行をしております。回数券は御存じのように金券でございますので、割引率を反映させた金券というふうに思われますので、その分で御購入いただいているというふうに理解をしております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 朝倉市民の交通弱者、買い物弱者をなくすために、多くの市民が利用しあい、またしやすいように、だれでも同一料金、100円っていう料金で運行ができないのでしょうか。以前の路線バス、黒川線の市補助金が880万円ほどありましたが、この運行経費から売上高っていいですか、乗車料金等の収入を引きますと、600万円ほどの減額となっています。この100円、150円と300円のその収入の試算というのは、そんなに収入としては大差がないと思います。

また、さらに24年度の長湊線の変更ですね、もう取り入れますと、減額高はさらに大きくなると思うんですけども、このだれでもが利用できるような100円バスっていうことが、今太宰府では「まほろばバス」って回っておりますが、随分前から取り組まれております。こういう山間地でも市街地でも安心して暮らせるまちづくりを目指すときに、この料金の差は余り市民に対しては不便であって、本当に利用しやすい料金対策で取ること、もっと大きな乗客の喜びとか安心とかが得られるのではないかと思っておりますので、その旨伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） まず、ちょっと訂正をさせていただきます。先ほど回数件でございますけれども、158冊とありますけれども、これは既に販売してる冊数でございます。訂正をお願いいたします。

100円バスでございます。非常に利便で、私どももあればいいなというふう思っているところでございます。ぜひとも手がけてみたいなというところではございますけれども、道路運送法の中に一般乗り合いの旅客自動車っていいでしょうか、要は運賃の差を設けてはならないよということがございます。実際、路線バスでは初乗り区間が160円でございます。そこあたりをきっちりと協議をしていかないと160円と、100円バスの運行にはならないのじゃないかなというふうに理解をしているところでございます。

議員がおっしゃいました長湊線、それから現在行っているさまざまな市主催の運賃については、連携計画の中で一定10キロ未満を一般の方が200円、高齢者は半額にするというふうな取り決めをさせていただいてるところでございますので、それはそれで交通体系の中できちんと了承された形で運用はさせていただいてるところでございます。

確かに、議員おっしゃるように今後魅力ではございますので、公共交通としても善処していきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私は、今本当に独居老人とかそういう方たち、交通空白地の方たちが必要不可欠として利用されてる方たちが多くいらっしゃる中で、たまには帰省した家族や、日ごろは仕事に行っている家族の方が一緒におばあちゃんにつき合っったり、また観光に来た人がこの地域ではそういうバスが通ってるということで、利用して市民に楽しい時間を利用、そのバスによって提供できるような取り組みに今後進められたらというふうに思っております。

朝倉市は本当に広い地域であります、JR、そういうところの駅もございませんし、もう車がなかったら本当に不便な地域にこの公共交通の取り組みがされてるわけですから、この100円に料金を統一しての见解を市長、どのようにお考えでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今公共交通推進室長のほうからも話がございました。朝倉市につきましては、公共交通の空白地を少しでもなくそうということで、今日まで取り組みをさせていただいております。

いわゆる100円に統一すればいいだろうと、私もそれができるならそうしたらいいだろうというふうに、ただ今室長のほうから話がございましたように、いわゆる他の公共交通機関、簡単に申しますならば、西鉄バスとか甘木観光バス、確かにそここの路線の競合というのはないように設定をしておりますけれども、やはりそこらあたりの運賃というものと、私どもが運営する公共交通機関の運賃というのが差があるということになると、これはある一定いわゆる道路運送法というものの中で、不当な競争を引き起こさせてあるということで見られる可能性もあります。

ましてまた、市民の中にはいわゆる西鉄だとか、甘木観光を利用されてる同じ朝倉市民もいらっしゃる。そちらは160円が初乗りで、こちらは100円ということになると、やはりそこらあたりに不平等が出てくる。そういったもろもろのものをやっぱり調整していかんやいかん。その時間が必要でありますし、そのことについては、公共交通推進室としても恐らく調整する努力を今後していくだろうというふうに思いますので、それできればいいなという思いは私も持っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 前向きな取り組みがまた検討されることを祈りまして、次の質問にいきたいと思っております。

国民健康保険の被保険者証のカード化について。

私たちの周りには、現在数多くの健康情報があふれています。テレビや雑誌では、体によい食べ物が次々に紹介されていますが、どうしてか医療費は年々増加しています。医療費の何にお金がかかっているのでしょうか。

特に、高齢者における終末期医療費は、総医療費の20%以上を占めており、死亡者の終末期1年間の医療費は、生存者の医療費に比べて全年齢平均で28倍もかかっている状況だと言われています。

市では、削減対策として市民への啓発などをどのように取り組まれようとしているのか、お伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 国保財政、医療費の高騰というのは、朝倉市のみならず全国的に高まってきてるところでございます。

当市の医療費削減のための取り組みといたしましては、1つには適正な医療給付をチェックするために、レセプト点検を行っております。それから、全受診世帯に対する医療費通知、これを年6回送付をいたしております。

それから、後発医療費の使用促進については、現在後発医薬品希望カード、こういうの

を配布して啓発を行っておりますけれども、これに加えて今年度からは、後発医薬品を使用した場合の削減率がわかる通知書、これを発送する予定としております。

それから、広報紙に国保の財政状況を掲載して、理解を求めていくということ。それから、同じような病気で幾つもの病院にかかる重複受診というふうに申しますけれども、そういう方とか何度もしょっちゅう行く、病院にかかられる方、そういう方については、適正な受診をしていただくように保健師が訪問指導をやっているところでございます。

また、啓発ということではございませんけれども、予防の観点から40歳から75歳未満の方には、特定健診というのが20年から始まっております。この方で数値の高い方につきましては受診の勧奨、それから一人一人にあわせた保健指導というのを実施しているところでございます。

この特定健診の中から見えてきたことなんですけれども、平成21年につきましては、糖尿病の予備軍とも言えるヘモグロビンのA1c 6.1%以上という、こういう人を糖尿病予備軍と言いますけれども、福岡県ではそういう方が8.6%なんですけれども、朝倉市に関しては9.5%と、ちょっと高くなっておりますので、糖尿病領域の人が多いという状況が生まれてきております。

こういう方に関して、この糖尿病が悪化していきますと、失明したり人工透析とか、そういうふうに進化する可能性がありますので、早目に医療機関に受診していただくように勧めるとともに、栄養指導とかそういう生活改善の指導をしているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 後発性医薬品の推進は、やっぱりジェネリックをお願いしますというカードが皆さんに普及されたことで、とっても啓発活動が実を結んで、医薬品に対する安全性とかが周知されたように存じております。でも、やっぱり医療費の増加は進んでおりますので、やっぱりこの私も医療通知が時々まいり、おお、こんなというふうに見るところがありますが、ほんとに同じ病気で何回もいろんな病院に行くということは避けたいと思って、本当に努めていきたいと思っております。

これからももっと市報を活用した啓発活動にさらに取り組まれて、この医療費の削減対策に取り組んでいただきたいと思っております。

また、次にいきますが、国民健康保険の被保険者証のカード化についての質問ですが、健康保険法施行の規則等の一部を改正する省令が施行され、健康保険証のカード化が実施されるようになりまして11年が経過をいたしております。厚生労働省の資料によりますと、実施率は76%と言われます。全市町村での4分の3が既にカード化されている状況でございます。

朝倉市では世帯で1枚を交付されているところでございますが、カード化では家族1人に1枚当てで配布されることにより、家族同士が別の医療機関で同時に受診できることや、

小型化で同時携帯できる等のメリットがございます。

また、遠隔の保険の対応もできるということで、被保険者証のカード化の実施について、市の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 健康保険証の個人カード化につきましては、議員おっしゃいましたように、平成13年に健康保険法施行規則などで定められておまして、保険運営組織に導入を義務づけておりますけれども、被保険者証の更新時期とか保険者の財政状況を考慮して、当分の間現行様式との併存を認めるという厚生労働省保険局長の通知がございます。

朝倉市の国保の財政状況から切りかえに伴う経費とか事務量などを考えますと、移行するまでにはまだ少し期間を要するという見込みでございます。

先ほど普及率をおっしゃいましたけれども、福岡県内のカード化の状況といたしましては、ことしの7月現在段階で60市町村のうち完全に移行してるのが12市町村、ですからカード化率20%ということになっております。福岡県はかなりおこなれてるということでございます。

朝倉市としては、必要経費とか具体的な方策を含めまして、今後検討していきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今この近隣の市では、この医療のシステムが24年に向けて電算的な機械の取り組みがされる中で、そういう検討をされている市町村は近隣市内にたくさんございます。朝倉市も、そちらのほうのシステムの移行がされるようなお話を聞いておりますが、そのときに同時にされるっていう計画はございませんか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） システム化については、具体的にいつということは今のところはっきりということは決めておりません。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 24年度中にそういう計画があるというふうなお話を聞いておりましたが、そういうことはございませんか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 今のシステム改修の問題につきましては、住民基本台帳法が変更になりまして、外国人の方にも住民票を交付しなければならないという制度になりましたので、それに関して今電算機器なりソフトの改修をやっているということでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） では、近隣の市町村がその医療システムの電算の切りかえが行

われることに対しては、朝倉市はまだそういう計画はないということですか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 先ほど市民環境部長が申しましたように、住基関係のシステムには24年度でっていうことですが、国保関係の分については、まだ決まっておられません。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） では、そういう体制が整った場合には、早急にこの利便性のあるカード化の対策をしていただきたいと思っております。

また、今国民健康保険証の中でも臓器提供意思表示ができるようになっております。私もこのごろ免許証の切りかえをしましたけれども、免許証においてもそういう提示が今されています。この臓器提供の表示も同時にしていただきたいと思っております。

また、この日本における臓器提供者ですね、ドナーといいますかね、の方が希望される方はとても多いんですけども、そのドナーは1%にも満たない、人口の1%にも満たない0.9%の中で、やっぱり日本ではもう何回も何回も大きな手術を受けながら、もうこの臓器移植でしか生存、もう命がないという方たちが海外に飛び出してまで移植を受けているということをお聞きしました。

そういう状況の中で、日本の今北海道大学に藤堂先生という方が向こうで手術に携わっていたわけですけども、日本からのそういう移植の方が多額の募金をいただきながら、アメリカとかで受けられたときに、アメリカで臓器移植を待ってる方の1人の命を亡くして、日本からの患者を手術しているということに、とてももう申しわけなさを感じたというような会見をお聞きしました。

今日本での臓器移植は、生存移植っていうのですかね、家族であったり身内であったり、そういう方たちからの移植が多くて、提供される方も負担をととても負ってるっていう中で、脳死とか心肺停止になった方たちからの臓器のドナーの方が少ないということで、これはすぐその臓器提供がされればいいんですけど、その前に何回も手術を受けてるわけですね、高額な医療費をかけて手術を受けてるわけです。最終的にもう臓器移植になるわけですから、ドナーが早く見つければ、いろんな医療削減ができるわけですね。そういう取り組みの中で、この臓器移植の提供に対する啓発が、朝倉市では今まで私そういう講義、講演に行ったことがございませんが、この啓発活動についてどのようにお考えなのか伺います。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（青笹祥子君） 国でも毎年10月を臓器移植及び推進月間という決めてキャンペーンを行っております。現在でも、毎年そういう講演会が開催されていると聞いております。

市の取り組みでございますけれども、国民健康保険証、被保険者証に臓器提供意思表示欄というのを設けて啓発をいたしております。また、後期高齢者医療証につきましても、

同じように臓器提供に関する意思表示欄を設けております。国でも取り組んでおることですので、広報とかホームページとかそのあたり使いまして、啓発をしていきたいと考えております。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私はこの藤堂省先生、教授ですかね、方の移植医療セミナーというのを聞きまして、命の贈り物ということで交通事故とかで亡くなられた方が、そのときは脳死の状態ですけれども、遺族もとても戸惑いがあったんですけども、自分の息子があなたの中で生きていてというような感動を、またいただいた方は私こんな命をもらっていることのお返しを、私の生き方で返したいということで、医療に携わったりとかいう体験を、その臓器提供の方、またいただいた方のお話もお聞きしまして、とても感動いたしました。

また今日本では、毎年3万人の方が自殺をされ、尊い命を亡くされてる方がいらっしゃいますが、その中に健全な中で身内に臓器移植をされて、その後体調を壊してそれが苦になって自殺をされた方とか、臓器をもらったために母親が早く亡くなったとか、いろんな悲惨な状況がその中でもお話が見えてきました。

これは、とてもまだまだ問題のある内容で、臓器移植に対する決意はなかなか難しいものがありますが、今スペインでは人口の80%の方がドナー登録されているそうです。それなのに、日本ではやっぱり1%も満たないということに対しては、やっぱり市がそういう啓発活動をしていながら、その大切さっていうか、そういうことの取り組みをしていただきたいと思いますので、今後そういう取り組みに対して要望いたします。

次に、税の納付方法について質問いたします。

朝倉市の市民税はどうしてこんなに高いのですかと疑問に思っている市民の方から、福岡市などより転居された方から質問が寄せられましたので、お伺いいたします。

具体的な例を挙げて説明していただけないでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 本市の税金が他市に比べて高いのではないかという御質問でございます。本市の個人市民税に関して申し上げますと、均等割が3,000円で、所得割税率は6%となっており、地方税に定めております標準税率を条例で定めておるといった状況です。

福岡県内でもすべての市町村で均等割りが3,000円、所得割税率が6%と定めており、そういった意味では県内同額、同率であり、朝倉市が他市に比べて高いということではないというふうに考えております。

ただ、税額を計算をする段階で、総所得金額から必要経費を引いて、税額の計算をする、税金を計算するわけですが、地方税法上、市町村によってこの市県民税を課税する基礎額の最低金額が異なっております。今、議員質問のように、福岡市と朝倉市とでは、福岡市

では税法上扶養がゼロの場合は、35万円以下では税はかかりません。ただ、朝倉市の場合は、これが28万円以下はかからないというふうになっております。つまり、扶養がない場合、課税の基礎となる金額で申し上げますと、28万1円から35万円以下の方につきましては、朝倉市では課税される、福岡市では課税されないという状況でございます。

この市町村ごとの課税をする最低基準につきましては、地方税法で定められてありまして、それぞれの市町村ごとに扶養家族がない場合で見れば、35万円、31万5,000円、28万円と定められております。

ちなみに、福岡県内の都市で地方税法上の規定を見ますと、政令指定都市であります福岡市、北九州市の2市では35万円以下を課税をしないという都市に指定されておりますし、久留米市、大牟田市、直方市、飯塚市、田川市、行橋市、中間市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、宗像市、古賀市、福津市の14市が31万5,000円以下を課税しない都市、そしてこの朝倉市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、豊前市、小郡市、嘉麻市、うきは市、宮若市、糸島市、みやま市の12市が28万円以下を課税しない都市というふうに税法上規定をされているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 所得の35万円が福岡市では以上から課税するというので、その以下は課税しない。当朝倉市では28万円からということになるということ、その収入の課税額、課税の対象が7万円の差があるっていうことでよろしいんですかね。均等的に言うと、もうあとは3,000円で同じ税額になっているということ、その差は余りないということよろしいんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 税率上の差はございませんが、先ほど言いますように、各個人の総所得金額からそれぞれの必要経費を差し引いた金額ですね、この額で扶養がない場合35万円、31万5,000円、28万円というふうに定められておるということでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） では、次の質問として、公共料金や税金等の未収額と徴収対策についてお伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 収納対策課長。

○収納対策課長（井上博之君） 時間がございませんので、22年度決算の未収額については、決算書をごらんいただくとしまして、合併から今日までの未収額の推移と、現在取り組んでいます対策についてお答えします。

未収額の現状ですけれども、市税につきましては平成20年度滞納繰越分で約2,700万円、平成21年度現年分で約1,200万円と減額ができていたんですけども、このように平成22年度はある一事業主の固定の未納により、大きく増額となってしまいました。

これにつきましては法的措置をとりまして、先月の納期分については全額納付というふうになっております。

国保税につきましては、平成21年度現年で約900万円、平成22年度現年で約800万円と減額ができております。滞納分につきましては、平成19年度から平成21年度で約1,900万円から2,300万円と増額という推移ですけれども、平成22年度につきましては1,200万円と増額を抑えることができております。

この対策でございますが、現在少額でも差し押さえを実施しておりまして、早目の滞納処分、あるいは納付意識を持ってもらえるように丁寧な窓口対応、丁寧な納税相談に取り組んでいるところです。

また、未納者につきましては、電話催告とか臨戸訪問を強化するなどの取り組みも行っております。

料金につきましては、平成21年度から御承知のように保育料、介護保険料、後期高齢医療者保険料について一元化による滞納処分に取り組んでおるところでございますが、今年度からは下水道も含めましたその処分、滞納処分一元化ということで、その拡充と強化を図っております。

また、市内の債権すべてを対象とした債権管理適正化への取り組みを開始したところです。具体的に申しますと、昨年度末に指針の策定をしまして、年明けて具体的な取り組みについて部長会での説明を行いまして、2月には市内に副市長を委員長とする債権管理対策会議を設置しました。そして、3月には委員長である副市長と先進地視察を行い、今年度4月には5回に分けて職員説明会を開催したところです。ちなみに、東峰村を含む6名を含む124名の参加をいただきました。

その後、関係各課で債権回収実施計画書の策定を行いまして、その現状課題、解決策を取りまとめて8月の当初ですか、第1回目の対策会議を開催しておるところです。今後も、この対策会議を中心に、市内の全債権の管理の適正化と、未収金の回収に取り組んでいくことにしております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この未収額の状況、それから債権対策会議が頻繁に行われているし、また丁寧な訪問がされているということでしたけれども、やっぱり前議員、前の時間の議員の中でも、いろんな用地買収にも間隔をあけて行ってるということでしたけれども、今督促とかがよく封書で案内が行ってると思いますが、滞納されてる方は、とても最初気に病んでいるんですね。それがたびたび来て、「ああ、また来た、また来た」っていう感じで気にはなってるんですけども、その対策をどうしていいかわからない、金額はどんどんふえてきているということで、この債権対策までいかないまでも、多くの方が滞納している方がいらっしやると思います。

そういう対策にほんと頻繁に足を運んで、こういう状況で分割で払えますよって、いろ

んな懇切丁寧な説明の中で滞納分を納付していただくような対策が必要だと思いますが、この丁寧な訪問の間隔というか、どのような状況の中で訪問、督促がされているのでしょうか、伺います。

○議長（手嶋源五君） 収納対策課長。

○収納対策課長（井上博之君） 基本的に訪問といいますのは、滞納者ではなくて未納者のほうを強化しています。つまり、現年分の未納が滞りますから、その分滞納になってきますので、まず事前にそれを小さい金額で、あるいはあんまり長くならない程度で納めていただくのが基本ですから、そこを中心として臨戸訪問を行っているところです。

滞納者に対しましては、やっぱり滞納が大きくなりますと一緒に払えないので、その分は分納の御相談をお受けしますと。私どもから幾らお払いくださいっていうことはいたしません。幾らならお払いできますかと。ただし、1年間の契約ですと。その中で、現年分も発生しますので、後々大きくならないようにしましょうねっていう、個別個別の対応を行っているところです。一人一人によって違いますので、そこは懇切丁寧に相手のことを聞きながら、相手に対する要するにケアプランと一緒にすよね。その滞納解消のプランを立てていくというような協議しています。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） ほんとに根気の要る対応だと思いますが、今後ともそういう取り組みを続けて、未納また滞納者に対する取り組みをしていただきたいと思っております。

時間がないので、この市民税の納期を4期から10期への変更をし、1回の納付の経済的負担を軽減するっていう対策が、今とられておるところもあります。今サラリーマンの世帯は、毎月お給料から住民税を差し引きかれて給料をいただいておりますので、比較的生活設計が立てやすいのではないのでしょうか。それ以外の自営業の方は4期で納期完納でございますので、1期分の額が負担が重くなるということで、やりくりが大変だと思われれます。この4期を10期に納付回数を増すことで、市民の1期ごとの納付負担の軽減を図る。

またこの納付のちょっとあわせて質問したいと思いますが、この10期に変えることは可能でしょうか、お伺いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 議員が言われますように、サラリーマンの世帯では特別徴収で、給料から引くということですが、自営業なりの方につきましては、普通徴収で4期に分けて市民税を納付してもらっております。

この納期を4期を10期に変えるということによって、1期ごとに負担する負担額の軽減にはなるというふうなことは理解できるわけですが、県内の市町村を見てまいりますと、うきは市と小竹町ですね、小竹町以外のすべての市町村が現在4期ということやっておりますので、そういったことを踏まえまして、現段階では納期を変更する考えはな

いということ御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私がきょうは予算的なものをちょっと持って来ておりません、不能欠損額の対応とかを見ますと、やっぱり少しでも1回の金額を少なくして、納期を済めるってこと、これは大切な市民サービスにつながると思ひますし、市の税収にかかわってきます。これは大事なことだと思ひますので、やっぱりこのうきは市とか芦屋町もされてるんですね。それから小竹町、これは県内でも農業所得者の占める割合が多い地域がされております。この朝倉地域もそういう地域でございまして、この取り組みに対しては、今後もう少し見解を広げて取り組み体制をしていただきたいと思ひております。

また、次の現在の納付に加えて、コンビニ振り込みを導入することはできないでしょうか。納税者の納付機会をふやし、また利用向上を図る市民サービスの上からも、検討すべき内容、必要性があるのではないのでしょうか、見解を伺ひます。

○議長（手嶋源五君） 収納対策課長。

○収納対策課長（井上博之君） 時間も最後ですので、早口でいきます。

コンビニ納付の公金納付ということですが、平成15年4月の自治法施行令の改正によって可能になったものですが、県内のコンビニ収納の実績を見ますと、税料金を含めまして22年度では政令市含めて4市、うち軽自動車のみ取り扱いが2市となっております。

私のほうで把握できるところでは、今年度4月からは新たに2市が開始したようでございます。公金納付の利便性を高めるための新たな収納形態につきましては、以前より検討してもらったことですが、現在も検討を重ねているところです。ことし5月には関係各課の役職者を中心に、具体的な検討会を開催しました。

全国の自治体の状況でも、27%の活用率です。その背景にはまだまだ課題が多いということで、検討中という自治体も多いところです。

課題の主なものですが、通常金融機関の手数料が1件につき10円に對しまして、コンビニ取り扱いでは通常60円から、高いところでは70円以上と高額になります。また、市の機関システムの構築とか改修、それから新たに専用の納付書を作成するというところで、初期費用が大きくかかることになります。

統一納付書につきましては、現在共同印刷の検討も行われております。しかし、朝倉市の場合につきましては、市の会計課に入るメインの指定金融機関が2年ごとに入れかわりますので、その各機関とのシステム等の調整が難しい状況にあります。

また、その他の課題としまして、店頭入金から市への消し込みが長いと、タイムラグが長いということで、督促の行き違いとか納税証明の発行に支障が生じることが多いとか、また、コンビニが短期アルバイト店員が多いために、納付書の取り違えとか重複納付、横領、個人漏洩等の事件・事故の事例が多いということなど、まだまだたくさん課題があり

ます。

現在、収納対策課では、平日にお仕事で納付できない納付者に対しては、口座振替とか土日でも納付できる郵貯銀行での納付をお勧めしております。税料金を含めた公金収納のあり方につきましては、今後主流になると思いますマルチペイメントネットワーク等々のネットワーク収納の動向を含みまして、今後も引き続き全庁的な取り組みとして検討する必要があるというふうに思っています。以上です。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） なかなか厳しい状況を列挙されましたけれども、やっぱりこれはほんとに市民サービスの中で今後取り組むべき課題だと思っておりますので、前向きに取り組んでいただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員の質問を終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後4時18分散会